平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

特定非営利活動法人ニッポンバラタナゴ高安研究会

I. 事業実施の目標

本年度は、高安の里地里山における生物多様性を保全するために、高安の自然再生活動の全体構想と実施計画について話し合った。当研究会では、これまでに高安地域の里地里山において水循環系の健全化を目指し、森林整備および里地のため池の保全活動として"ドビ流し"を実施してきた。また、耕作放棄地では無農薬有機栽培で和綿づくりを行ってきた。今年の研究会の事業目標は、自然再生協議会で協議してきた全体構想を実施するために『高安の里地里山の自然再生と持続可能な地域づくり』をテーマとして以下の内容を事業目標とした。

自然再生推進法に基づいて、特定非営利活動に係る事業としては、①希少淡水魚の保護と里山や水環境の保全に関する事業として、3つのテーマを実施した。1) 溜池の生物多様性とニッポンバラタナゴの遺伝的多様性に対する"ドビ流し"の効果の科学的に明らかにした。また、久宝寺緑地において市民の憩いの場である心字池をニッポンバラタナゴの保護池として両立できるかどうかを調査した。2) 高安山の森林整備活動が生物多様性の保全と地域の防災につながるかどうかを調査した。3) 高安地域の耕作放棄地を利用して、かつて行われていた地場産業である河内木綿の栽培や無農薬有機野菜の近郊農業を新たな6次産業として活性化し推進することによって、持続可能な地域づくりにつながるかどうかを調査した。また、地域の生物多様性を保全する活動となることを調査した。②里山や水環境の保全に関する情報の提供、共有、提言に係る事業としては、ホームページとキンタイ新聞を通しての活動報告や研究の成果を報告した。また、環境省が実施した淡水魚保全のための検討会に参加し、保全方法や地域の体制づくりなどについて提言した。③生物・環境教育を通じ社会福祉の推進を図る事業として、高安地域の小学生や奈良学園の高校生を対象とした環境教育を実施した。また、三井住友信託銀行とGREEN TV と協働してニッポンバラタナゴの保護をテーマとしたDVDを作成し、環境教育に利用した。④水環境のコンサルティング事業として、ため池の水質調査や生態調査を積極的に行ない、水の浄化システムの研究開発を推進した。

その他の事業としては、①ニッポンバラタナゴをモチーフにした関連商品の販売を検討し、②新たに造成したタナゴファームで無農薬・有機栽培を行い、有機野菜の試食会を兼ねてキンタイキッチンを開催した。また、稲作農家と協働して、ニッポンバラタナゴが生息する保護池の水を利用して作った米を共同購入し、キンタイ米としてブランド化し、販売することを検討した。

Ⅱ.事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に関する事業

- (1) 希少淡水魚の保護と、里山や水環境の保全に関する事業
 - ① 地球環境基金の助成を受け、保護池(ふれあい池・清水池・植田池、RE-1池) において、定期的にため池の生物調査や水環境測定のデータを収集することによって、ドブガイやニッポンバラタナゴの繁殖状況を調べ、"ドビ流し"の効果を生態学的・保全生物学的な視点から研究した。

また、新たな保護池として久宝寺緑地の心字池において"ドビ流し"を実施し、ニッポンバラタナゴとドブガイの保全活動を実施した。ふれあい池においては、ニッポンバラタナゴは約6万尾とドブガイは約5000個体が生息していると推定した。久宝寺緑地の心字池においては、ドブガイは繁殖しなかったが、ニッポンバラタナゴは繁殖していた。しかし、採集個体の中にタイリクバラタナゴが混在していた。かなり大きな個体であったので、昨年のドビ流し後に新たに放流されたものと考えられる。今後の対策を考える必要性が生じた。

- ② 大阪さともり保全協会の助成を受け、高安山郡川上流付近の森林整備を継続した。また、森林整備と同時に遊歩道を整備し、環境教育の場として森林観察コースを利用した。八尾市のボーイスカウトやガールスカウトおよび三井住友銀行の職員対象に自然観察会を実施した。損保ジャパンの助成を受け、大阪ボランティア協会と協働して自然観察会を実施した。
- ③ 農地モデル地区(大阪経済法科大学モデル農地、および、新タナゴファーム)で、河内木綿の原料である和綿の無農薬有機栽培を実施した。合計 16 kgの綿実を採集することに成功した。また、大阪経済法科大学の学生と協働して、和綿の栽培、綿の収穫、綿繰り、糸紡ぎ、藍染め、機織り、製品づくりから販売まで、一貫した6次産業の可能性を追求した。さらに、高安地域の農家に依頼し、30kgの綿実を栽培することができた。以上の過程で、地場産業(花卉栽培や近郊農業としての有機野菜作りなど)と生物多様性の維持が両立できる自然再生ネットワークづくりを企画・開発することを検討した。

【実施場所】大阪府八尾市

【実施日時】①ため池調査 毎月第3日曜日 午前9時~午後3時(7月のみ第4日曜日) 水質分析調査

- ②森林整備 每月第1日曜日 午前10時~午後3時
- ③タナゴファームビオトープ作り(週3日間)

【事業の対象者】①大阪府 府民

- ②大阪府 府民
- ③大阪府 府民
- (2) 里山や水環境の保全に関する情報の提供、共有、提言に係る事業
 - 【内容】① WEBサイト上にて里山や水環境の保全に関する情報を公開した。
 - ② 会員に対し、活動情報紙(キンタイ新聞)を配布した。
 - ③ 三井住友信託銀行と GREEN TV と協働して、ニッポンバラタナゴの保護をテーマとした環境教育の教材のDVDを作成した。
 - ④ 淡水魚保全のための提言作成

【実施場所】①全国

- ②全国
- ③八尾市中高安小学校
- ④環境省

【実施日時】①通年

- ②季刊誌
- ③4·5月
- ④2・3月

【事業の対象者】①不特定多数

- ②会員
- ③全国の小学生
- ④全国民
- (3) 生物・環境教育を通じ社会福祉の推進を図る事業
 - 【内容】①小・中学生を対象にした、自然観察会や環境科学教育を実施した。

ニッポンバラタナゴを保護する一環として、大阪府八尾市の小・中学生を対象に環境教育を行う。三井住友信託銀行と GREEN TV と協働してニッポンバラタナゴの保護をテーマとしたDVDを作成し、環境教育に利用した。

- ②講演会や勉強会等の講師を務め、環境や生物についての知識を普及した。
- ③大学生を対象にした NPO 活動のインターン・シップを開催した。

【実施場所】①大阪府下

- ②全国
- ③全国

【実施日時】①毎月

- ②毎月
- ③8月から9月

【事業の対象者】①小・中学生

- ②学生及び社会人、公共団体、企業、他団体 他
- ③大学生

(4) 水環境のコンサルティング事業

【内 容】 八尾市の河川やため池の水質調査を実施し、アオコの発生状況やニッポンバラタナゴとドブガイの繁殖状況を調査し、水環境保全の技術開発を実施した。久宝寺緑地の心字池において生態調査と水質調査を実施し、市民がヘラブナ釣りなどを行う憩いの場を利用して、同時にニッポンバラタナゴなどを含む在来魚の保護活動を実施した。また、水質浄化法としてモリンガという植物の種子からとる成分の効果を調査した。さらに、その過程で開発した水の浄化システムを利用して、東南アジアやアフリカで実用的に利用できる飲料水用の水浄化システムを開発した。

【実施場所】全国

【実施日時】随時

【事業の対象者】公共団体、企業、他

2. その他の事業

(1) 物品販売事業

【内 容】ニッポンバラタナゴをモチーフにした関連商品の開発及びきんたい米の販売を検討した。

【実施場所】当会事務所

【実施日時】通年

【事業の対象者】不特定多数

Ⅲ 普通総会、理事会その他の役員会の開催予定2015年6月14日(土) 理事会開催

- ① 平成26年度の事業報告、収支報告について
- ② 平成27年度の事業計画について
- ③ 高安自然再生協議会について
- ④ 地球環境基金について

2015年6月21日(土) 普通総会開催

社員総会議事録

第12回NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会 通常総会

- 1. 招集年月 日 平成 27 年 5 月 25 日
- 1. 開催場所 八尾西武百貨店バンケットルーム

(大阪府八尾市)

- 1. 開 催 日 時 平成 27 年 6 月 21 日 (土) 午後 6 時
- 1. 総 社 員 数 134名
- 1. 出席した社員数 93名

内 訳 本人出席 31名 委任状出席 62名

1. 議長選任の経過

定刻に至り、代表理事の加納義彦が開会の挨拶を行い、開会を宣言し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって橋口丈志が議長に選任された。続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び議案別決議の結果

第1号議案 平成26年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書付議の件

議長は、代表理事より本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第2号議案 平成27年度事業計画書付議の件

議長は、代表理事より本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第3号議案 役員選出について

議長は、第14条・第16条と附則2の規定に基づき、本年度は、すべての役員が任期満了につきその改選方を議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が理事及び監事に選任され、被選任者は、いずれも就任を承諾した。

代表理事 加納 義彦 (重任)

副代表理事 葭仲 俊幸 (重任)

理事	竹本	芳隆	(重任)
理事	西辻	豊	(重任)
理事	山口	正俊	(重任)
理事	小川	力也	(重任)
理事	加納	龍三	(新任)
理事	近田	直人	(新任)
監事	岩本	忠昌	(重任)
監事	石川	賢治	(重任)

第4号議案 議事録署名人について

議長から、議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は、次の者を議事録署名人に指名した。

議事録署名人 松浦 義彦 同 西辻 豊

以上をもって社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣言し、午後 6 時 40 分に散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。 平成27年6月21日

> 特定非営利活動法人 ニッポンバラタナゴ高安研究会 社員総会において